

平成28年度 佐野市行政経営方針

平成27年10月

佐野市

目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	
(1) 効率的な行政経営の推進	1
(2) 持続可能な財政運営の推進	2
(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成	2
(4) 市民と行政の協働の推進	2
(5) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進	2
3. 平成28年度の取組	
(1) 事務事業の重点化と見直しの推進	3
(2) 決算状況を反映した予算編成	3
(3) 総合計画を推進する組織編成	3
(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理	3
(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進	3
(6) 公共施設管理運営の見直し	4
(7) 民間活力の活用	4
(8) 特別職の報酬等の適正化	4
(9) 地方創生に向けた人口減少克服戦略の推進	4
4. 重点施策の選定と各施策の取組方針	
(1) 重点施策	5
(2) 各施策の取組方針	6～13

平成28年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進してきた。その結果、市民サービスの維持・向上の点で多くの成果が得られている。

こうしたなか、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、「健全段階」にある。しかし、中長期的には人口減少社会の到来による要因や、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減により、市税や地方交付税等の一般財源の減少が想定されるため、対策を講じなければ大変厳しい状況になる。

それとともに、葛生行政センターの建設や田沼行政センターの改修のほか、子育て環境の整備等を進めている中、今後の行財政運営を安定的に継続するためには、職員の能力開発に努めるとともに、事務事業の見直し、公共施設の見直し、受益者負担の適正化など早い段階からの改革・改善に引き続き取り組む必要がある。

また、人口減少社会の急速な進展への危機感から地方創生の取組への機運が高まり、平成26年11月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律」、いわゆる地方創生関連2法案が成立した。本市としても、総合計画後期基本計画を推進するとともに、「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服及び地域活力向上に向けた取組を重点的に推進する必要がある。

そこで、これら様々な行政課題を解決し、総合計画に基づく行政経営を更に進めるために、平成28年度における行政経営の基本方針を示すものである。

2. 行政経営の基本方針

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働や地方創生を見据えた取組により、効率的で効果的な行政経営を推進する。

(1) 効率的な行政経営の推進

限られた人材、財源等を有効に活用し、公共施設の見直しや受益者負担の適正化、業務の効率化などの取組を行い、効率的・効果的な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営の推進

歳入については、法人税及び法人市民税の税率引き下げなどにより税収の伸びは期待できず、また、地方交付税の合併算定替の段階的縮減などにより一般財源の増収を見込むことは困難な状況にある。一方、歳出については、各種大規模事業等の実施により予算規模が拡大傾向に推移しており、地方債の借入が増加し市債残高が高水準で推移することが見込まれ、全体事業を圧縮し予算規模を縮小する必要がある。また、財政運営にあたっては、状況に応じた財源確保と歳出構造の変更が求められている。これらのことから、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成

組織機構については、佐野市組織機構に関する基本方針に基づいた見直しを行い、見直しに際しては、総合計画の政策体系を考慮するとともに、定員適正化計画に基づく人事管理を可能とする効率的・効果的な組織体制の整備を図る。

また、職員の個々の能力・意欲を向上させる取組や人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

(4) 市民と行政の協働の推進

協働によるまちづくりを推進するため、自治基本条例の制定に向けた取組を行うとともに、市民活動団体への支援や地域自治組織の確立に向けた取組を行う。

(5) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進

平成27年度に策定する「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標「安定したしごとをつくる」「新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」の実現に向けた取組の積極的な推進を図る。

3. 平成28年度の取組

以上の5つの基本方針に基づき、平成28年度は以下の取組を行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

行政評価を活用した施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、総合計画後期基本計画に定める施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定し、重点化を図る。

事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の見直し結果や外部評価委員による外部評価の結果を踏まえ、優先的に取り組む事務事業を選定するとともに、既存の事業の見直しや廃止を積極的に行い、事務事業の選択と集中を推進する。

(2) 決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策の貢献度評価と優先度評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

(3) 総合計画を推進する組織編成

総合計画に掲げる施策を推進し、新たな行政課題等に対応できる効果的な組織体制の整備を行う。

(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成については、人材育成基本方針に基づき、地方分権時代を十分に担うことのできる職員を育成するために各種の研修を実施する。

人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

職員数の適正化については、定員適正化計画に基づき推進する。

(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進

自治基本条例については、引き続き市民による組織「佐野市まちづくり条例の会」での検討を進め、条例制定に向けた取組を推進する。

市民との協働を推進するため、市民協働推進員の活用を図るとともに、市民・市民活動団体に対し、協働の啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援を行う。

また、地域自治組織の確立に向け、町会と地域担当職員が連携し、町会活動の充実のための方策を実施する。

(6) 公共施設管理運営の見直し

市有施設の管理運営を推進するため、平成27年度に策定する「公共施設等総合管理計画」を包含した「市有施設のあり方に関する基本方針」に基づき、見直しを推進する体制を構築するとともに、方針内容の実現に向けた検討を行い、個別の施設ごとの年次計画を盛り込んだ実施計画を策定する。

施設利用等に関する受益者負担については、「受益者負担の適正化の指針」に基づく見直しを行う。

(7) 民間活力の活用

指定管理者制度については、積極的な活用を推進するとともに、より効果的かつ効率的な施設の運営が実現できるよう、検証・見直しを行う。

また、民間活力を活用するため、PPPやPFIも含めた民間委託等の導入の可能性について検討を進める。

(8) 特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動や近隣の状況等を踏まえながら適正な報酬のあり方を検討する。

(9) 地方創生に向けた人口減少克服戦略の推進

平成27年度に策定する「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け、その戦略の柱である「雇用創出」、「定住人口増加」、「出生率の向上」等への取組を積極的に推進するとともに、住民の代表者や有識者の幅広い知見も取り入れた効果検証を行う推進体制を確立する。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画後期基本計画政策体系に定める36施策のうち、政策会議における施策貢献度評価^{※1}・施策優先度評価^{※2}により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があるもの及び人口減少の克服と地域力向上を図るために重点的に取り組む必要があるものと判断された次の11施策を平成28年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

※1 各施策の成果実績を踏まえて、どの施策が本市のまちづくりの推進に貢献したのかを検証し、施策間の優先付けにより評価したもの

※2 市長マニフェスト・リーディングプロジェクト及び地方創生との関連性、平成28年度の重点課題と施策の取組方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 消防・防災体制の強化
- ② まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ③ 子育てと仕事の両立支援
- ④ 都市型農業の推進と中山間地域の活性化
- ⑤ 活力ある商業・鉱工業の振興
- ⑥ 北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進
- ⑦ ひとを集める観光戦略の展開
- ⑧ 都市ブランド戦略の推進
- ⑨ 特色ある教育と心の教育の推進
- ⑩ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
- ⑪ スポーツツーリズムの推進

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針
消防・防災体制の強化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会の育成を推進するとともに、自主防災組織のモデル地区を指定し、防災資機材の貸与や防災訓練に対する支援を行う。 ・ 消防及び救急資機材の整備を進めるとともに、消防団員の確保に努め消防力の強化を図る。 ・ 国・県と連携し、山地災害危険箇所の整備を推進するとともに、浸水等の水害解消を図るため、準用河川の浚渫を行う。 ・ 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家対策を推進する。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
交通安全・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の交通安全意識の高揚を図るため、佐野警察署や交通安全団体と連携し、啓発活動を行う。 ・ 通学路の安全を確保するため、関係機関とともに通学路合同点検を実施する。 ・ 安全な道路環境の確保のため、交通安全施設の整備や道路整備を推進する。 ・ 防犯体制充実のため、自主防犯組織の育成や支援を行う。 ・ 犯罪を防止する環境整備のため、防犯灯の適正な設置や電気料等の支援を行う。また、防犯カメラの効果的な設置箇所等について、引き続き関係機関等と協議を進める。
消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正しい消費生活に関する情報の提供を行うとともに、消費生活講座や消費生活出前講座による啓発活動により、消費生活トラブルの防止に努める。 ・ 消費生活センター相談員の資質向上を図り、相談体制の充実を図る。 ・ 食品の放射性物質簡易検査を行い、食品に含まれる放射性物質の不安解消に努める。
都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県と連携し、東部幹線（都市計画道路3・5・301号築地吉水線）の整備を推進する。 ・ 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に向けた調査・研究を行う。 ・ 県道桐生岩舟線（都市計画道路3・4・1号前橋水戸線）等の道路整備に合わせたまちづくりを平成27年度に策定する景観ガイドラインに基づき促進する。 ・ 都市計画区域の拡大や準都市計画区域について調査・研究を行い計画案を作成する。

施策名	取組方針
<p>まちなかの活性化と公共交通網の整備 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地及び地域市街地拠点（田沼駅・葛生駅周辺）の活性化のため、まちづくり会社と連携し、空き店舗対策や各団体と連携したイベント等を支援するとともに、集客のための啓発を行い関心を高める。 ・ さのまちづくり株式会社と連携した取組を行い、中心市街地の活性化を図る。 ・ 地域公共交通網形成計画の策定に向け調査、研究を行う。 ・ 新庁舎へのアクセスを強化するため、市道佐野57号線の整備に向けた調査を進めるとともに、新庁舎周辺の未整備となっている都市計画道路について関係機関と協議し方向性を研究する。 ・ 市道1級1号線の整備を推進する。 ・ 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
<p>快適で質の高い住環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の耐震改修を進めるとともに、市民ニーズに合った住戸改善を図る。 ・ 空き家や老朽化した市営住宅の再編等を盛り込んだ住宅マスタープランを策定する。 ・ 空き家バンク等を活用した空き家対策に取り組む。 ・ 生活道路及び一般排水路は、緊急性や整備効果を勘案し整備を図る。 ・ 雨水幹線は継続箇所の東部9号及び東部14号の整備を計画的に進める。 ・ 公園施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともにトイレの水洗化を図る。
<p>安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した上水道の塩化ビニル管の計画的な更新を図る。 ・ 水処理施設（処理場）の長寿命化計画を策定し、対策工事を計画的に実施する。 ・ 下水道管路施設長寿命化計画（第1期）に基づき修繕・改築工事を実施する。 ・ 下水道事業の地方公営企業法適用に向けた固定資産調査及び評価等の準備を行う。
<p>ごみの発生抑制と資源の有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別や水切りが不十分なごみステーション利用者や多量排出事業者を対象に、説明会を実施するとともに、ごみ収集ステーションでの排出指導を実施する。 ・ ごみ多量排出事業者に対し、ごみの減量に関する計画の作成を依頼する。 ・ ごみの排出状況等を見ながらごみ処理の有料化について、継続して検討する。 ・ 不法投棄防止のため、環境衛生委員協議会不法投棄対策部会との地域連携活動、廃棄物等監視員や職員による夜間パトロールによる監視活動を行うとともに、看板の設置等により意識啓発を行う。 ・ 搬入搬出ごみの適正な処理・処分とごみ処理施設の適正な運営を推進する。 ・ 廃食用油の排出、回収方法を整備し、具体的なリサイクルに取り組むとともに生ごみのバイオマスとしての活用について調査研究を行う。

施策名	取組方針
良好な生活環境と豊かな自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な観測・調査により、環境汚染の未然防止に努める。 ・里山林の整備を継続して行うとともに、これまで整備した箇所の管理を含め、地域ぐるみの活動を支援する。 ・環境問題の先駆者としての田中正造の偉業を顕彰するため、田中正造記念日を制定し環境イベントを実施するとともに、環境対策や自然環境保護活動に取り組む団体を田中正造記念賞として表彰する。 ・永年、地域で環境美化に取り組んできた団体等を表彰する制度を設け、地域の環境美化活動を推進する。
再生可能エネルギーの普及と省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量をクレジットとして認証するJ-クレジット制度導入の可能性について検討する。 ・市民出資による太陽光発電事業について、実現の可能性を引き続き調査・検討する。 ・一般住宅の太陽光発電システム設置補助について、国のエネルギー政策の動向を踏まえつつ、太陽光発電システムの導入について引き続き促進を図る。
心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命及び平均寿命の延伸を図るために「さの健康21プラン」の進捗状況の検証を行い、また、プラン推進のため「健康サポートさの」の活動強化を図る。 ・市民の健康づくりにおける意識の高揚を図るため、健康教室、健康相談等の様々な機会を通じて、健康づくりに関する啓発を行う。 ・各種健診における受診率を向上するため、受診者の動向を分析し、受診意識の高揚及び健診方法の充実等を図る。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から健康相談のできる「かかりつけ医」を持つよう普及啓発を行い、また、各医療機関と連携し、医療を受ける機会の充実を図る。 ・市民病院の二次救急医療輪番制への復帰に向け、指定管理者と連携した取組を行う。 ・国民健康保険診療所の診療収入の維持、歳出削減を図る。 ・市民病院の安定的な運営のため、医業収益と医業支出の収支バランスの改善を図る。
こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図り、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行う。 ・妊娠・出産・育児等における不安や悩みを解消するため、相談体制の充実や情報発信の推進、支援を行う。 ・出産を希望する市民が早期に治療を開始できるよう不妊や不育症に対する支援を行う。 ・児童虐待や援護を必要とするこども等の早期発見・早期対応を目指し、相談支援体制の充実を図る。 ・子育て世帯、多子世帯に対する経済的・精神的な負担感の軽減を継続して実施する。 ・子育て支援施設の運営の充実やこどもの国の利用促進を図る。

施策名	取組方針
子育てと仕事の両立支援 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「市有施設のあり方に関する基本方針」を踏まえ、引き続き「保育所整備運営計画」の見直しを行う。 ・市立保育所の整備推進と病児・病後児保育、障がい児保育等の保育サービスの拡充を図るとともに、民間保育所の建設を促進する。 ・待機児童・保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた保育の量的拡充と保育の質の向上に対応するため保育士（潜在保育士含む）の確保を行う。 ・待機児童・保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた幼稚園の認定こども園への移行を推進する。 ・企業の育児休業取得の促進策を検討する。 ・三世代同居、近居の推進策を検討する。 ・こどもクラブ施設整備方針に基づいた施設整備を行い、こどもクラブ運営のための指導員の確保、支援員の養成を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
豊かで健やかな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいがづくりや活動の場を提供し、閉じこもりを防止するとともに一層の社会参加を促進する。 ・適切な介護サービスを提供するとともに、介護施設入所待機者の解消に向けて、民間が行う施設整備を支援する。 ・地域包括支援センターと緊密な連携を図り、困難事例の解決にあたる。 ・介護予防・日常生活支援総合事業における取組内容を検討する。
障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会参加を支援するボランティア養成のための研修会等を実施し、ボランティアによる障がい特性への理解を進める活動を推進する。 ・サービス利用者それぞれの特性に合ったサービスを提供できるよう、事業所と連携しながらサービス利用計画の作成を進める。 ・地域生活支援拠点等整備について、地域性を勘案したあり方を検討する。
地域福祉の推進と生活保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が生活保護に至らないための各種自立支援施策を実施し、貧困の連鎖を防止する。 ・福祉ボランティアの育成と支援に努め、民生委員・児童委員の活動を支援し、地域福祉活動の理解啓発及び推進を行う。 ・避難行動要支援者制度の周知・啓発と避難行動要支援者の個別計画作成の推進を図る。 ・国民健康保険税の初期滞納防止策を徹底するとともに、収納率維持・向上に努める。 ・国民健康保険制度の健全運営のため保険適用の適正化に向けた実態把握等に取り組む。 ・生活保護制度の適正な運営のため、相談、訪問指導、調査等を実施する。 ・生活保護世帯の自立を支援するため、就労支援の更なる強化を図る。 ・年金制度について、市の広報紙やホームページで改正等の周知啓発を図り、保険料未納者をなくし年金受給権が確保できるように努める。 ・国民健康保険の制度改革への対応が円滑に進むよう検討を行う。

施策名	取組方針
都市型農業の推進と中山間地域の活性化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸、果樹栽培の作付拡大と販路開拓も含めた農産物の6次産業化へ向けた取組を推進する。 ・農地の再整備や農地中間管理機構の活用により、農地の有効利用を推進する。 ・新規就農希望者の研修受入れや青年就農給付金を活用し新規就農者を確保する。 ・「佐野暮らし」推進のため、中山間地域の活動を支援する。 ・有害鳥獣被害防止対策を継続的に実施できる体制を整える。 ・間伐推進のための支援策検討と林道整備を円滑に進める。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
活力ある商業・鉱工業の振興 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援を積極的に行い、起業家の支援を推進する。 ・各種支援制度により、事業者等の安定経営を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援制度の周知、各産業団地の連携を図り、企業誘致を推進する。 ・佐野インター産業団地（第2期）造成工事を計画的に推進する。 ・出流原PA周辺総合物流開発整備に向けた協議と各種調査を進める。 ・出流原PAスマートインターチェンジ設置に向けた取組を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
ひとを集める観光戦略の展開 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光看板の多言語化等、外国人観光客受入態勢の充実を図る。 ・映画、ドラマのロケを誘致し、撮影場所を観光資源として活用することを検討する。 ・観光キャラバン隊を編成し、効果的な観光PRを行う。 ・コンベンション協会設立に向けた調査検討を行う。
魅力ある観光資源の開発と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・唐沢山城跡を観光資源として活用する方策として、山城サミット開催に向けた取組を行う。 ・新たな観光資源の発掘、開発を推進する。 ・観光施設を安心・安全に利用できるよう適切に維持管理する。 ・観光ボランティアガイドの育成と利用促進を図る。
都市ブランド戦略の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による「さのまる」の運営について検討を行う。 ・「ゆる党」関係自治体及び関係団体等との連携を図り、積極的な事業展開により「さのまる」の認知度向上を図る。 ・さのまるサポーターズの会員増を図るため、市内外の企業及び市民への積極的な呼びかけを実施する。 ・「佐野市シティプロモーション推進基本計画」に基づき、積極的に県内外で実施される各種イベントに参加し、「さのまる」を活用したシティプロモーションを推進することにより佐野ブランドの向上を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。

施策名	取組方針
特色ある教育と心の教育の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学力調査や新体力テストの結果を分析し、傾向と対応策を検討し、各学校で活用するテキスト等を作成する。 ・さわやか指導員等を効果的に配置できるよう努める。 ・教職員の資質の向上を図るため、研修講座を実施する。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会議等で、個別の支援計画について周知し、作成の推進を図る。 ・平成27年度に策定する「第2次小中一貫教育推進計画」に基づき、具現化を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。
安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設、設備、備品を計画的に改修更新し、教育環境の整備に努める。 ・遊具等の点検を定期的に行い安全性を確保する。 ・学校給食の安全衛生管理を徹底する。 ・児童生徒の安全性を向上させるため、通学路合同点検の継続及び学校安全支援ボランティアの確保に努める。 ・奨学金制度利用の拡充が図れるように見直しを行う。 ・学校・保護者・地域の意見等に十分配慮しながら、小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づく事業を推進する。
学校・家庭・地域連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定する「佐野市いじめ防止基本方針」の下、各学校での取組を推進する。また、各中学校区の地域連絡協議会等で、いじめ防止に関する協議を継続する。 ・家庭教育推進出前講座を実施するとともに、優良事例を情報誌等で発信する。また、出前講座の参加者等を対象に家庭教育力検定を実施する。 ・運動部活動指導者名簿を作成し、派遣事業の周知を図り、派遣指導者を増やす取組を行う。 ・放課後子ども教室の実施校区を増やせるよう取り組む。 ・いじめ問題対策連絡協議会等を設置する。
生活を豊かにする生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に取り組む市民を増やすため、全国学びとまちづくりフォーラム等の生涯学習に関する情報を市民に発信するとともに、学習成果発表の機会の充実を図る。 ・講座等の企画運営の魅力向上を図ることで、市民スタッフへの若い層の加入を促進する。 ・楽習講師への講座等を実施し、講師の資質を高める。 ・第2次生涯学習推進基本構想・基本計画の策定を推進する。
歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・唐沢山城跡の保存整備については、計画的に推進する。 ・山城サミット開催などを通じて、唐沢山城跡を多くの人に知ってもらおう。 ・文化団体等の自立化を促進する。 ・天明鋳物を活かしたまちづくりに向け、庁内検討会議、民間委員懇談会を開催し、方向性を定めた計画を策定する。 ・佐野市指定文化財を保存活用する。

施策名	取組方針
生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会ラグビー開催に向けた準備を計画的に進める。 ・旧田沼高校跡地における国際クリケット場整備を計画的に推進する。 ・地域スポーツ団体のさらなる活性化を目指す。 ・スポーツ選手、指導者のレベル向上を図る。
スポーツツーリズムの推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム協会の活動促進に向けた支援を行う。 ・クリケットの国際試合を核とし、さまざまなスポーツ大会、合宿等の招致に取り組む。 ・スポーツボランティア制度の周知を図るとともに、ボランティアへの登録促進、ボランティア育成を推進する。
市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員制度により町会との連携を強化していく。 ・地域自治組織の確立に向け、地域担当職員制度やモデル町会支援事業を活用し、町会活動の活性化を支援していく。 ・海外の姉妹都市、友好交流都市と、民間交流を含め、交流を推進する。
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が積極的に関心を持ち、人権に配慮した行動がとれるような人権教育・啓発活動を継続して推進する。 ・運動団体と連携強化を図りながら差別解消に取り組む。 ・男女共同参画の意識づくりのために、啓発や情報提供、女性リーダー育成と審議会等への女性委員の登用を推進する。 ・DV被害者の早期発見・早期対応のため、啓発や相談体制の充実を図る。
市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページやツイッター、フェイスブックなどSNSを用いた速報性ある情報発信を行い、行政情報共有化を図るとともに災害時の効果的な広報活動を行う。 ・市民の意見を行政に反映させるため、また市民の行政参画を促進するため、市政懇談会等の広聴活動を行う。 ・市民向け講習会を開催し、情報リテラシー（情報活用力）の向上を図る。
効率的な行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例について、市民会議及び庁内検討会議で検討し、条例の制定に向けて取り組む。 ・社会保障・税番号制度について、国・県の動向を踏まえた制度の構築とセキュリティ対策を進めるとともに、平成29年7月の情報連携に向けた連携テストを行うほか、証明書のコンビニ交付等、個人番号カードの利活用について検討を行う。 ・「受益者負担の適正化に関する指針」に基づき、関係課において使用料・手数料等の見直しを行う。 ・広域的な自治体間連携を推進し、行政活動の高度化を図るとともに、親善都市との交流については、民間交流が図れるよう働きかけを行う。 ・「市有施設のあり方に関する基本方針」に基づき、見直しを推進する体制を構築するとともに、施設ごとに年次計画を策定し、計画的に推進する。

施策名	取組方針
持続可能な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の収納率維持向上のため、電話催告や臨戸訪問を実施するとともに、財産調査を強化し、債券を中心とした差押え、インターネット公売、搜索等を積極的に活用して滞納繰越額の縮減を図る。 ・遊休資産の売却については、市有地の公売情報を市の広報紙、ホームページ等に掲載して販売PRの充実を図る。 ・利活用のない普通財産については、民間等への売却や貸付を行う。
分権時代を担う職員の育成と人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修やストレス相談を実施し、安全衛生体制の推進、休暇取得の推進など働きやすい職場づくりを推進する。 ・専門知識の習得のため、市町村アカデミーや全国建設研修センター、自治大学校等への派遣研修を行う。 ・人事評価を職員の処遇に反映した人事管理を進める。